

青少年の被害・非行防止に 取り組む県民運動（夏期）

スローガン

7月1日～8月31日

「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

夏休みは、子どもたちが学校ではできないさまざまな体験を通して成長できる貴重な時期です。一方で、生活リズムの乱れやSNS利用の増加により、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりする危険も高まります。

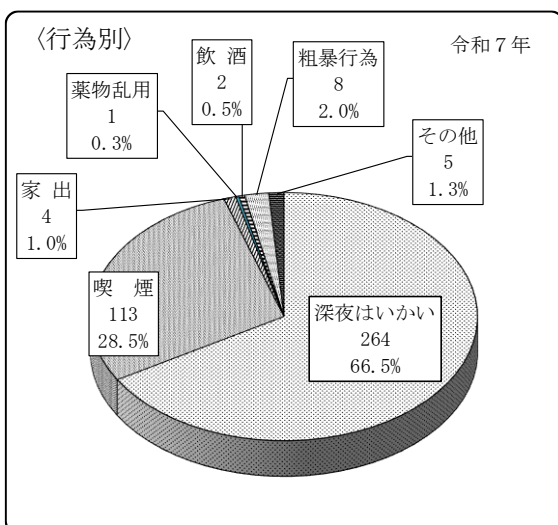
犯罪の被害や非行から子どもたちを守ろう！

インターネット利用におけるトラブルの防止

令和8年5月、栃木県で16歳の少年が闇バイトに關与し、強盗殺人事件で逮捕される事件が発生しました。全国的にインターネット利用をきっかけとしたトラブルが後を絶ちません。

東海市内でも、オンラインゲーム内での金銭トラブルや、SNS上での誹謗中傷、同意なく顔写真等が利用されるといった事案が確認されています。

インターネットは、子どもたちにとって身近で便利なものである一方、使い方を誤ると犯罪被害やトラブルにつながる危険があります。家庭で利用時間や利用方法について話し合い、日頃から見守っていくことが大切です。



深夜はいかい・喫煙の防止

令和7年に東海市内で補導された少年による不良行為は397件で、前年の約1.6倍となりました。

特に、非行の入り口として心配される「深夜はいかい」と「喫煙」は、全体の95%を占めています。

子どもたちを犯罪被害や非行から守るためには、家庭での声かけに加え、地域全体での見守りや声かけが大切です。

青少年の健全育成にご協力をお願いします。